

# 一般質問

物価高騰下における公的契約の適正な契約金額の在り方を問う



立憲民主党  
中村 あきひろ

**問** ①本区と契約している給食事業者等は運営コスト高騰等の影響で困難な運営を強いられると推測する。公的契約の下でも、事業者が運営コストを適切に価格転嫁できるように対応すべき。②公的な長期継続契約の場合、社会情勢の急激な変化に対応できず、事業者は価格転嫁できない。事業者が赤字や倒産に陥らないよう、工事請負契約に準じて賃金等の変動に対するインフレスライド条項を契約書に明記し、光熱費や人件費等を適正に価格転嫁できる体制を整えるべきと考え、区長の所見を伺う。

**答** ①公契約においては、仕様に基き必要経費を積算した予定価格を定めて契約しているため、仕様変更とならない限り、契約変更は行っていないが、この度、国から「物価高騰等に対応した学校給食業務の安定的運営に向けた取組」についての通知があったことから、その対応を検討している。②給食調理等の長期継続契約においては、賃金又は物価の変動に基づく契約金額の協議及び変更について定めた「スライド条項」を設け、適切に対処する旨の通知が国からあったことから、対応を検討していく。

**問** 区民健診や各種がん検診等について、医療費削減に資する受診率向上のため、受診申込みを簡素化し、積極的な個別受診の勧奨を推進すべき。現在、特定健診、75歳以上の健康診査の対象者には、個別で受診票を送付し、23区でも高い受診率を維持している。若年区民健診は、対象者を正確に把握できず、個別通知が困難なため、SNS等を活用して周知に努める。がん検診は、今後、手続の簡素化による受診率の向上を検討する。

# 常任委員会の活動

## 企画総務委員会

開会日	11月29日(水)
	12月6日(水)
	12月11日(月)
案件	議案18件、報告6件

◆主な審査状況を紹介しします。

**可決**  
墨田区基本構想の策定等に関する条例

将来における区のあるべき姿及び進むべき方向について、基本的な指針となる墨田区基本構想の策定等に関する必要な事項を定めるもの

専門的知見の活用は

**問** 条例案上、専門的知見の活用については規定されていないが、どのように担保していくのか。

**答** 設置される基本構想審議会において、地方自治等に関する学識経験者の参画を想定しており、その意見を整理して取りまとめていきたい。

**可決**  
建物の無償譲渡について

墨田区あおやぎ保育園に公私連携制度を導入することに伴い、公募により選定した公私連携保育法人に対し、児童福祉法第56条の8第4項の規定により、当該保育園の建物を無償譲渡するもの

財政効果が高く保育も担保される

**意見** 公私連携制度への移行に伴う建物の無償譲渡については、財政効果が高く、有効性も極めて高いと考える。運営法人も変わらず、継続した保育も担保されることから、しっかりと推進してもらいたい。

民営化自体が問題である

**意見** 保育園の民営化は、利用者の自己責任による不利益が子どもたちにも及んでしまう。公私連携制度導入の既定路線の下で進められている建物の無償譲渡には反対である。

**可決**  
定期借地権の設定について

墨田区の医療福祉の向上並びに地域の包括的な支援及びサービス提供体制の構築を目的に、病院事業及び特別養護老人ホーム事業並びにそれらに付帯する事業の用に供する建物の整備及び運営を行う法人に旧立花中学校の土地を貸し付けるもの

将来が不透明だが

**問** 50年の定期借地権を設定することだが、社会情勢が目まぐるしく変化していく中で、事業者が、今回締結した貸付契約の条件のまま将来的にも運営し続けていくかどうかは不透明であると思う。そういったことも鑑みて設定をしたのか。

**答** 特別養護老人ホームは、事業用借地権の設定ができないため、事業者と協議をした上で、一般定期借地権として50年で設定した。



# 区民福祉委員会

開会日	11月29日(水)
	12月5日(火)
	12月11日(月)
案件	議案7件、陳情1件、報告11件

◆主な審査状況を紹介しします。

**可決**  
墨田区国民健康保険条例(一部改正)

国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の一部改正により、出産をする被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料を減額する制度が創設されることに伴い、所要の改正をするもの

しっかりと周知してほしい

**問** 今回の保険料免除は被保険者の方にとって大変メリットのある制度であるため、しっかりと周知してほしい。実施後の継続的な周知についてはどのように考えているのか。

**答** 区ホームページへの掲載等のほか、産婦人科でのポスターの掲示等について、医師会にも協力を仰ぎたいと考えている。また、母親学級やゆりかご面接等の場においてもチラシを配布するなど、様々な機会を捉えて周知に努めていきたい。

届出方法は

**問** 他自治体では、窓口のほか、オンラインやLINE、郵送でも手続ができることだが、本区での届出方法はどのような方法を考えているのか。

**答** 直接来庁していただくこともとより、郵送やマイナンバーのぴったりサービスを活用した届出ができるよう準備を進めていきたい。

# 地域産業都市委員会

開会日	12月4日(月)
案件	議案9件、陳情1件、報告7件

◆主な審査状況を紹介しします。

**不採択**  
再生可能エネルギーを進める意見書の提出に関する陳情

気候危機への対策と持続可能な社会の構築のため、国に対し、①エネルギー基本計画を改正し、2035年の再生可能エネルギーの電力目標を80%以上にすること、②発電と送配電の所有権分離と再生可能エネルギーの優先接続・優先給電政策を進めることを柱とする意見書の提出を求めるもの

趣旨に沿うことは困難である

**意見** ①については、趣旨は理解するが、国のエネルギー基本計画の数値目標等を鑑み、目標実現の現実性の観点から趣旨に沿うことは困難と考える。②についても、電力の安定供給を大前提に、日本の国土特性等から現時点で趣旨に沿うことは困難と考える。

**可決**  
墨田区総合運動場の指定管理者の指定について

令和6年4月1日から5年間、すみだF.T.パートナーズを同施設の指定管理者に指定するもの

区民雇用の促進を

**意見** 同施設においては、区民、特に高齢者や女性の雇用を促進するよう指定管理者に要望してほしい。

# 子ども文教委員会

開会日	11月29日(水)
	12月1日(金)
	12月11日(月)
案件	議案5件、請願1件、陳情1件、報告3件

◆主な審査状況を紹介しします。

**不採択**  
保育士配置の最低基準の引上げと国民の負担を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出に関する請願

国に対し、保育士配置の最低基準の引上げ、国民の負担を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出を求めるもの

喫緊の課題である

**意見** 願意は喫緊の課題であり、特に配置基準については、処遇改善にめどが立つてからではなく、今すぐ引き上げるべきだと考えるため、採択としたい。

既に同趣旨の意見書を提出している

**意見** 保育士の人材確保のめどが立たないまま配置基準の見直しを優先した場合、保育士の確保が困難な園が出ることも懸念される。また、本区議会では、令和4年3月に、どの子どもにも安心・安全な保育環境を保障するために、保育関連予算の安定的な確保、保育士の処遇改善等、保育環境の充実を求める意見書を国に対して提出しており、既に一定の結論を出していることから不採択としたい。



### 特別委員会の活動

### 公園の在り方調査・災害対策特別委員会

〔11月14日〕

公園の在り方に関する意見の取りまとめについて

墨田区公園マスタープランの改定・推進に向け、委員会としての意見を「公園の在り方に関する提言書」として取りまとめた。なお、本提言書は同日、委員長から議長へ、また、議長から区長へと提出された。



提言書提出のようす

### 墨田区選挙管理委員を選出

墨田区選挙管理委員及び同補充員が令和5年11月29日で任期満了となったことから、同日の本会議において選挙を行い、次のとおり、委員及び補充員を選出しました。

#### 墨田区選挙管理委員

- 沖山 仁氏 田中 邦友氏
- 千野美智子氏 西村 孝幸氏

#### 墨田区選挙管理委員補充員

- 坂井 秀光氏 久保田康之氏
- 甚野 博義氏 森泉 和恵氏

### 議会運営委員会 (議会改革)

◆議会改革に関する主な調査・検討状況を紹介します。

〔11月24日〕

#### 議会運営に関することについて

議長及び副議長選挙における立候補制の導入について

現時点では、法律上の課題等があること及び正副議長の所信表明が義務化され、議会の見える化が一定程度図られていることから、当面は現状を維持することとした。

オンラインによる一般質問について  
オンラインを活用した一般質問ができるよう、会議規則等を改正することとした。

#### 議員選出監査委員制度について

会計の専門家等とは異なった視点で事業監査を行うことができることなどの議員選出監査委員制度の利点を踏まえ、現状を維持する方向で、次回、検討結果を取りまとめることとした。

#### 議会改革に関することについて

##### 政策会議について

政策会議は、議会運営委員会等、より適切な会議体で整理・統合する方向で、次回、検討結果を取りまとめることとした。

##### 議会改革PDCAサイクル等について

議会基本条例第30条に基づき、条例の見直し検証が行われていることなどを踏まえ、改めて仕組みを構築するのではなく、現在の取組を維持・発展させていく方向で、次回、検討結果を取りまとめることとした。

#### 議会バリアフリー・デジタル化に関することについて

各党派等の意見を取りまとめ、次回、協議することとした。

### 意見書(要旨)

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

東京都に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を令和6年度以後も継続すること。
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を令和6年度以後も継続すること。
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を令和6年度以後も継続すること。

#### 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等に関する意見書

政府に対し、次の事項を実施するよう強く要望します。

- 1 医療・介護・障害福祉分野の賃上げについて、経済対策での処遇改善支援事業を早期に実行すること。その上で、2024年度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰・賃金上昇等を踏まえた処遇改善等を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するため、手当の支給など、地域医療介護総合確保基金における「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」の活用を推進すること。
- 3 介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置付けられており、高齢化社会を支える必要不可欠な人材であることから、その住居に関し、公営住宅の空き家の「地域対応活用」を周知し、活用を促進すること。

### 行政調査の受入状況 (令和5年7月～10月)

墨田区議会では、議会関係者の行政調査の受入れを積極的に進めています。令和5年7月から10月の期間には、14自治体等が行政調査に訪れました。

来訪日	自治体名等/調査項目	来訪日	自治体名等/調査項目
7月	13日 愛知県一宮市 墨田区両国子育てひろば・子育て支援について	8月	25日 鳥取県境港市 すみだ北斎美術館について
	18日 愛知県豊田市 隅田公園再整備事業について		30日 大阪府大阪市 北十間川かわまちづくりについて
	25日 大阪府富田林市 すみだオレンジかるた(認知症サポートかるた)について		5日 大阪府守口市 墨田区総合体育館について
	31日 愛知県蒲郡市 議会改革の取組について	16日 神奈川県横須賀市 隅田公園における公共空間利活用促進について	
	8月	1日 新潟県上越市 SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業について	17日 広島県呉市 すみだGIGAスクール構想について
23日 徳島県小松島市 議会改革の取組(特に住民との情報共有)について		25日 奈良県生駒市 ・墨田区家事・育児サポーター事業について ・予防的支援推進モデル事業について	
24日 関東若手議員の会 議会改革の取組について		27日 青森県八戸市 墨田区総合体育館について	

### 【今後の会議日程(予定)】

開会時刻	傍聴席
1月29日(月曜日) 午前11時30分	17階
2月 2日(金曜日) 午後2時	17階
2月 5日(月曜日) 午後1時	19階
2月14日(水曜日) 午前11時30分	17階
2月15日(木曜日) 午後1時	19階
2月20日(火曜日) 午前10時	17階
2月21日(水曜日)	
2月26日(月曜日)	
2月27日(火曜日)	
2月29日(木曜日)	
3月 1日(金曜日)	
3月 4日(月曜日)	
3月 5日(火曜日)	未定
3月 7日(木曜日)	午後1時
3月 8日(金曜日)	
3月12日(火曜日)	
3月13日(水曜日) 午前11時30分	午後2時
3月14日(木曜日) 午後2時	
3月21日(木曜日) 午後1時	19階
3月25日(月曜日) 午後1時	
3月27日(水曜日) 午後2時	19階
3月28日(木曜日) 午後1時	

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。

### 【観覧募集】新日本フィルハーモニー交響楽団のミニコンサートを本会議場で開催

墨田区議会は、コンサートホールからすみだのまちかどに向いて本格的な音楽に触れる機会を提供する新日本フィルハーモニー交響楽団との共催で、本会議場でのミニコンサートを開催します。観覧をご希望の方は、以下の要領によりお申込みください。

- 【催し名】 令和5年度2月議会開会前コンサート
- 【日時】 令和6年2月5日(月)午後0時10分から(約30分間)
- 【対象】 どなたでも
- 【申込方法】 催し名・住所・氏名・電話番号を、はがき、FAX又はメールで1月19日(金)(必着)までに以下の申込先へお送りください。
- 【申込先】 新日本フィルハーモニー交響楽団事務局パトローネージュ部(〒130-0013 墨田区錦糸1-2-3)  
FAX: 5610-3825/メール: culture@njp.or.jp
- 【問合せ先】 新日本フィルハーモニー交響楽団事務局/☎5610-3820(問合せのみ)  
\*月曜日～金曜日の午前10時～午後6時(祝日を除く)



昨年度の本会議場ミニコンサートのようす